

No.10

R2.8.20 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 住友生命健康財団
事業名称	スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム
問合せ先	〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 6F 公益財団法人 住友生命健康財団（担当：太田・天野） TEL 03-5925-8660 FAX 03-3352-2021 E-mail : sports@am.sumitomolife.co.jp

- 趣 旨** コミュニティスポーツを楽しむ文化が地域に根つき、社会の新しい価値を創り出すような取り組みを応援します。
- 助成対象** 【一般】地域の中で、一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながるコミュニティスポーツ
【特定】心身の障がいや長期療養などにより社会参加に困難な状況にある人と共に楽しめるコミュニティスポーツ
- 応募団体** ●日本国内に活動拠点のある民間の非営利団体（法人格の種類や有無を問わない）で、団体としての活動実績があること。
※アドバンスコースでは、原則として応募時点で2年以上の活動実績があること。
●団体の目的や活動が政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。
- 助成種別** 【チャレンジコース】地域におけるコミュニティスポーツのチャレンジと、その後の自立・発展を目指すもの。
【アドバンスコース】地域を超えたコミュニティスポーツの展開や、特定の地域におけるコミュニティスポーツの深化を目指すもの。
- 助成金額** 【チャレンジコース】助成期間1年 1件あたり50万円以下（1年間分）15件程度
【アドバンスコース】助成期間2年 1件あたり300万円以下（2年間合計）5件程度
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入した応募企画書を作成のうえ、住友生命健康財団に電子メール、あるいは簡易書留・宅急便などの配達記録の残る手段でお送りください。
※チャレンジコースとアドバンスコースでは応募用紙が異なります。各応募用紙は住友生命健康財団のホームページよりダウンロードしてください。郵送をご希望の場合は、郵便番号、住所、宛名、連絡先(電話番号)を明記し「スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム応募用紙郵送希望」とご記入のうえ、住友生命健康財団宛にFAXにてご連絡ください。URL : <http://www.skzaidan.or.jp/>
- 応募締切** 令和2年9月25日（金）※必着（応募受付は8/25～）

実施主体	社会福祉法人 中央共同募金会
事業名称	赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン「フードバンク活動等応援助成」第2回助成公募
問合せ先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 霞が関ビル 5階 社会福祉法人 中央共同募金会 TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755 E-mail : m-kodomo@c.akaihane.or.jp

趣 旨 新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子どもを含め、様々な人々へ必要な食料を届け、生活を支える取り組みを行うフードバンクなどの活動を、資金面から応援する目的で実施します。

助成対象

- ・新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子ども・家族・人々や、そうした人々を支援する福祉施設・団体・機関等へ必要な食料を届け、生活を支える取り組みを行う、フードバンクやフードパントリーなどの活動を展開する非営利団体。
- ・第1回助成決定団体が応募する場合は、活動期間および助成対象経費が第1回助成の決定内容と重ならないことを要件とします。
- ・複数の団体が連携・協働して実施する活動も対象とします。
- ・法人格の有無は問いませんが、1年以上の活動実績があり、つぎの書類を提出できることを要件とします。

①団体の定款・規約等 ②2019年度事業報告書および決算書 ③2020年度事業計画書および予算書 ④直近の役員名簿 ⑤実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（ちらし、HPの告知記事など） ⑥団体名義の助成金振込口座の通帳画像

助成対象活動期間 2020年9月～2021年3月

助成内容 1団体あたりの助成上限 100万円（第2回助成総額：5,000万円を予定）

応募方法 ホームページの応募フォームに、必要事項を入力のうえ送信してください。

URL : <https://www.akaihane.or.jp/news/13843/>

応募締切 令和2年8月31日（月）※必着

実施主体	「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局
事業名称	第14回未来を強くする子育てプロジェクト 子育て支援活動の表彰
問合せ先	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-14-7 光ビル 「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局 TEL 03-3265-2283 URL : https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/child/bosyu.html

趣 旨 より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集します。各地域の参考になる特徴的な子育て支援活動を社会に広く紹介し、他地域への普及を促すことで、子育て環境を整備し、子育て不安を払拭することを目的としています。

対 象 より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体（規模は問いませんが、次の要件を満たすことが必要）を対象とします。

要 件

- ①子育て支援に資する諸活動を継続的に行っていること。
- ②活動内容が社会に認められ、ロールモデルとなりうるものであること。
- ③活動の公表を了承していただける個人・団体であること。
- ④日本国内で活動している個人・団体であること。

⑤受賞時に、団体名・連絡先、代表者等の氏名（本名）、活動の写真、活動内容等を、新聞・雑誌、インターネット等での公表にご協力いただける方。マスコミなどからの取材にご協力いただける方。

表彰

- ◎文部科学大臣賞／表彰状 ※スミセイ未来大賞の1組に授与
- ◎厚生労働大臣賞／表彰状 ※スミセイ未来大賞の1組に授与
- ◎スミセイ未来大賞／表彰盾、副賞 100万円 ※2組程度
- ◎スミセイ未来賞／表彰盾、副賞 50万円 ※10組程度

応募方法

本プロジェクトのwebサイトから応募用紙をダウンロードし、必要資料と一緒に郵送してください。

応募締切

令和2年9月4日（金）※必着

実施主体	公益財団法人 大和証券福祉財団
事業名称	令和2年度（第27回） ボランティア活動助成
問合せ先	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-2-1 大和八重洲ビル 公益財団法人 大和証券福祉財団事務局 TEL 03-5555-4640 FAX 03-5202-2014 E-mail : fukushi@daiwa.co.jp URL : http://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/

対象事業

- ①高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動
 - ②地震・豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動
- ※大規模自然災害とは、「東日本大震災」「平成28年熊本地震」「平成29年7月九州北部豪雨」「大阪府北部地震」「平成30年7月豪雨」「北海道胆振東部地震」「令和元年台風15・19号10月25日からの大雨」等。

応募資格

ボランティア活動を行っているメンバーが5名以上で、かつ営利を目的としない団体。
※活動実績は問いませんが、設立して間もない団体による応募は、助成対象期間の活動予定が決まっている団体に限ります。
※同時募集の「第3回子ども支援活動助成」との同時応募はできません。

助成金額

1団体当たり上限30万円。（総額4,300万円）

対象経費

「謝金」「交通費・旅費」「備品」「消耗品費」「通信費」「会場費」「製作費」「その他」

応募方法

- ・所定の「申請書」を当財団事務局宛にご郵送ください。
※申請書は、ホームページからダウンロードすることができます。
- ・申請書のコピーは必ずお手元に保管しておいてください。
- ・お送りいただきました書類の返却はできませんのでご了承ください。

応募締切

令和2年9月15日（火）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 大和証券福祉財団
事業名称	令和2年度（第3回） 子ども支援活動助成
問合せ先	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-2-1 大和八重洲ビル 公益財団法人 大和証券福祉財団事務局 TEL 03-5555-4640 FAX 03-5202-2014 E-mail : fukushi@daiwa.co.jp URL : https://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/outline4.html

- 応募課題** 子どもたちに夢と笑顔を、そして輝く未来につなぐ支援活動
 <助成対象の活動例>
 子どもの居場所づくり活動（環境改善）、子どもの学習支援活動、貧困家庭の子ども支援活動（貧困の連鎖の防止）、育児放棄や子どもの虐待防止活動
- 応募資格** ボランティア活動を行っているメンバーが20名以上で、かつ営利を目的としない団体
 ※活動実績が5年以上でかつ当財団を含め過去の助成実績（含む補助金）が2回以上ある団体に限ります。
 ※同時募集の「第27回ボランティア活動助成」との同時応募はできません。
 ※公的機関は助成の対象外
- 助成金額** 1団体当たり上限50万円。（総額500万円）
- 助成期間** 1団体あたり最大3年間 ※継続支援に際し、毎年、審査を実施いたします。
- 応募方法** ・所定の「申請書」を当財団事務局宛にご郵送ください。
 ※申請書は、ホームページからダウンロードすることができます。
 ・申請書のコピーは必ずお手元に保管しておいてください。
 ・お送りいただきました書類の返却はできませんのでご了承ください。
- 応募締切** 令和2年9月15日（火）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会
事業名称	令和3年度 花博記念協会助成金
問合せ先	〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園 2-136 公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会 TEL 06-6915-4516 FAX 06-6915-4524 E-mail : clover@expo-cosmos.or.jp URL : https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/invitation_03.html

- 趣 旨** 国際花と緑の博覧会の「自然と人間との共生」という理念の継承発展または普及啓発に資する事業であって、生命の象徴としての「花と緑」に関連する広汎な分野において、科学技術または文化の発展または交流に寄与するものを対象としています。
 令和3年度からは、復興活動支援分野は令和元年台風19号、令和2年7月豪雨被災地も対象となりました。

- 助成金額** 助成金額及び助成率は、事業区分に応じて次のとおりです。
 ・調査研究 1件当たり100万円以内で、4分の3以内
 ・活動・行催事 1件当たり50万円以内で、4分の3以内
 ・復興活動支援 1件当たり50万円以内で、5分の4以内
- 応募対象** (1) 公益・一般財団法人、公益・一般社団法人
 (2) 特定非営利活動法人（NPO）
 (3) 人格なき社団のうち非収益団体であって代表者の定めがあるもの。
 （研究グループ、実行委員会、活動クラブ、友の会、ボランティア団体など。）

- 応募期間** 令和2年8月3日（月）～令和2年9月11日（金）（当日消印有効）
- 応募方法** 所定の様式に必要事項を記入し、添付書類とともに協会あて送付してください。申請書類等は、協会ホームページよりダウンロードしてください。
 URL : <https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/>
 提出はメール（clover@expo-cosmos.or.jp）もしくは郵送してください。郵送の場合は、簡易書留郵便など、安全かつ確実な方法で提出してください。（提出書類は当落にかかわらず返却いたしません。）

応募締切 令和2年9月11日（金）※当日消印有効